

# 市役所(本庁舎)の 土曜窓口をご利用ください!

東大和市では、毎週土曜日の午前中に、市役所(本庁舎)の窓口の一部開庁をしています。平日、仕事や用事でなかなか市役所に手続きに来られない方は、ぜひ土曜窓口をご利用ください。

## 開庁日

毎週土曜日 8時30分～正午

※年末年始及び土曜日が祝日と重なった場合などは閉庁します。

※平日に比べ職員数が少ないため、窓口の状況によってはお待ちいただくことがあります。お手続きの際は、お時間に余裕をもってご来庁くださいますようお願いいたします。

## 令和6年度の土曜窓口閉庁日

令和6年 5月 4日(みどりの日のため)

令和6年11月23日(勤労感謝の日のため)

令和6年12月28日(年末年始のため)

令和7年 1月 4日(年末年始のため)

※システム点検等により、臨時閉庁する場合があります。

ご来庁前に開庁状況を市公式ホームページ等でご確認ください。

## 開庁課

市民課	(市役所1階1番窓口)
保険年金課	(市役所1階2番窓口)
納税課	(市役所1階3番窓口)
課税課	(市役所1階4番窓口)
保育課	(市役所1階6番窓口)
子育て支援課	(市役所1階7番窓口)

ホームページは  
こちらだべえ



うまべえ



※土曜窓口の取扱いは平日業務の一部に限られます。お手続きの際は、裏面の「取扱業務」をご確認いただくか、平日に担当課へお問い合わせください。

■ 東大和市役所 電話042-563-2111

## 注意事項

- 他機関への問合せが必要な場合など、裏面の「取扱業務」でも平日と同様に取扱いできないものもありますので、ご了承ください。
- 開庁していない課の業務に係わる手数料等の納付は、取り扱うことができませんので、ご了承ください。
- 平日に比べ職員数が少ないため、電話によるお問合せはご遠慮ください。
- 印鑑はいずれの場合も浸透印(シャチハタ印等)は使用できません。

## 問合せ

東大和市政策経営部企画政策課 電話042-563-2111(内線1421~1425)

# 取扱業務 【下記の業務以外は平日にお手続きください】

(令和6年4月1日現在)

取扱業務		窓口以外の 手続き方法	担当課		
届出 ・ 証明	住民票 ・ 戸籍	○戸籍届出の受付（戸籍法に基づく届出受理は行いませんので、受理証明書や届出が反映された住民票の写しなどの即日発行はできません。）	コ	市民課戸籍係 (内線1011)	
		○戸籍の謄抄本などの戸籍関係証明書の発行（戸籍の謄本の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号、届出書等情報の内容の証明等は除く）			
		○住民異動届（転入・転出・転居など）の受付（国外からの転入届は除く） ※異動届出に伴う他部署の業務に関連する書類の預りなどの対応はできません。		ぴ ※転出のみ	市民課市民係 (内線1017)
		○住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書の発行			
	印鑑登録	○印鑑登録及び証明書の申請・発行	コ ※交付のみ	市民課市民係 (内線1017)	
	マイナンバー カード	○マイナンバーカードの交付・再交付 ○電子証明書の発行及び失効の申請			
その他 手続き	○自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標（仮ナンバー）の返却 ○特別永住者証明書の交付		市民課戸籍係 (内線1011) 市民課市民係 (内線1017)		
税金	市税の納税	○市税等の口座振替の申込み ○市税等の収納	〒	納税課（内線1091）	
		○納税相談 ※土曜日の相談には事前予約が必要ですので、前日の金曜日（祝日の場合はその前日）午後5時までにご連絡ください。相談時間が他の方と重なる場合は申込順とします。			
	軽自動車税	○標識交付証明書、廃車証明書の発行（原付バイクなどの登録及び廃車の届出）		課税課（内線1062）	
	税務関係 証明書	○市民税・都民税の課税（非課税）証明書の発行	コ・〒		
		○家屋評価証明書、家屋公課証明書、家屋証明書、家屋課税台帳記載事項証明書の発行（住宅用家屋証明書は取扱いができません。）	〒		
		○土地評価証明書（近傍評価額を必要とするものは除く）の発行	〒		
○土地公課証明書、土地証明書、土地課税台帳記載事項証明書の発行		〒			
	○納税証明書の発行	〒	納税課（内線1091）		
年金 ・ 保険	国民健康 保険	○資格取得・喪失の届出（異動日の確認ができる証明書などが必要）※マイナ保険証に係る業務は除く	〒	保険年金課 国民健康保険税係 (内線1023)	
		○転居・氏名変更などによる被保険者証の交換			
		○被保険者証、高齢受給者証の再交付	〒		
		○短期被保険者証の発行			
		○高額療養費、補装具などの療養費、第三者行為の申請			
		○人間ドック又は脳ドックの受診料助成の申請			
	後期高齢者 医療	○資格取得・変更・喪失の届出 ※マイナ保険証に係る業務は除く	〒	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線1031)	
		○高額療養費、補装具などの療養費の申請	〒		
		○人間ドック又は脳ドックの受診料助成の申請	〒		
		○葬祭費の支給申請	〒		
国民年金	○資格取得・喪失の届出（異動日の確認ができる証明書などが必要）	〒			
	○保険料免除などの申請（年金記録の確認を伴うものは除く）	〒			
子育て	各種助成 ・ 手当	○児童手当の届出（資格取得・資格喪失・変更・現況届）	ぴ	子育て支援課 手当・助成係 (内線1761)	
		○乳幼児医療費助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）			
		○義務教育就学児医療費助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）			
		○高校生等医療費助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）			
	幼稚園 ・ 保育園等	○施設型給付費及び地域型保育給付費の教育・保育給付認定の申請（受付期間内の申請に限る）		保育課 保育・幼稚園係 (内線1751)	
		○認可保育園等（認可保育園、認定こども園（保育部分に限る）、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）の利用又は転園の申請（受付期間内の申請に限る）			
		○希望する認可保育園等、家庭状況等の変更の届出			
		○認可保育園等の退園等の届出			
		○施設等利用給付認定の申請			
		○認可保育園の保育料の収納			
○施設等利用費の申請	〒				
	○保育コンシェルジュへの相談 ※土曜日の相談には事前予約が必要です。前週の金曜日（祝日の場合はその前日）午後5時までにご連絡ください。				

●窓口以外の手続き方法とは：市役所に行かなくても、インターネットや郵送等で手続きができます。  
 ぴ：ぴったりサービス（マイナポータル）から申請ができます。（マイナンバーカードが必要です。）  
 コ：コンビニでの交付ができます。（マイナンバーカードが必要です。）  
 〒：郵送での申請ができます。（必要書類等、窓口での手続きと異なる場合があります。平日に担当課へお問合せください。）